



事務連絡
令和6年2月2日

各市町村教育委員会教科書事務主管課長
各私立小・中・特別支援学校長
埼玉大学教育学部附属小・中・特別支援学校長
各県立中・特別支援学校長
各教育事務所長

様

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課長

令和6年度使用教科書事務執行管理システムのバージョンアップについて

標記の件について、文部科学省初等中等教育局教科書課から、別添写し（令和6年2月1日付け事務連絡）のとおり通知がありました。

つきましては、内容を御確認ください。

なお、市町村教育委員会においては管内の小・中・特別支援学校等へ周知をお願いします。

【留意事項】

1 令和5年度教科用図書受領・給与児童生徒数報告書等（後期転学用）の提出

このことについては、「令和5年度教科用図書受領・給与児童生徒数報告書等（後期転学用）の提出について（令和5年12月6日付け教義指第884号）」で通知したとおり、「システム本体」及び「受領冊数集計用マスタ」のバージョンアップは必要ありませんが、下記の表のバージョンとなっていない場合は、バージョンアップをして御使用ください。

	令和5年度の受領冊数集計用（後期転学）
学校用	システム本体（Ver.1.9.0）
	受領冊数集計用マスタ（Ver1.22.0）
設置者用	システム本体（Ver.1.9.0）
	受領冊数集計用マスタ（Ver1.22.0）

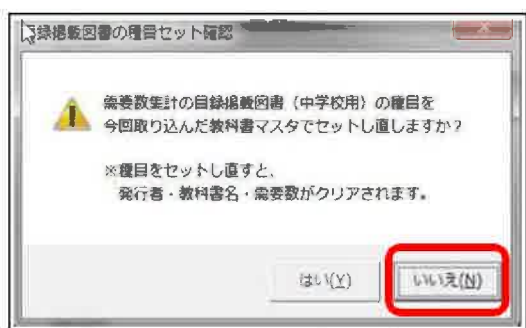
2 令和6年度教科用図書受領・給与児童生徒数報告書等（前期用～）の提出

このことについては、「令和5年度使用「文部科学省検定済教科書」及び「文部科学省著作教科書」の需要数報告について（依頼）（令和5年7月3日付け教義指第416号）」で通知したとおり、「システム本体」及び「領冊数集計用マスタ」のバージョンアップ（Ver.1.23.1）をしていただいておりますが、今回、改めて「受領冊数集計用マスタ」のバージョンアップが必要になります。下記の表のバージョンとなっていない場合は、バージョンアップをして御使用ください。

	令和6年度の受領冊数集計用（前期～）
学校用	システム本体（Ver. 1.9.0）
	受領冊数集計用マスタ（Ver1.24.0）
設置者用	システム本体（Ver. 1.9.0）
	受領冊数集計用マスタ（Ver1.24.0）

※ 需要数集計マスタは、上記のバージョンを新たにダウンロードして使用してください。（なお、マスタを一度開いて保存したエクセルファイルを基にデータを作成しないでください。一度開くとその後正しく集計できなくなります。）

- 3 今後マスタ取込時に、以下のようなメッセージが表示されることがあります。入力済みの需要数集計の教科書・冊数を残すため、「いいえ」を選択します。もし、「はい」を選択した場合、入力していた需要数集計の教科書・冊数が消去されるので、十分に注意してください。



- 4 受領印廃止に伴う教科用図書納入指示書の対応について
学校と取次供給所の間で授受のやり取りのトラブルを避けるため、各学校では、受領時に受領者の「認印」又は「サイン」を印して頂きますようお願いいたします。

Ver. 1.9.0		〔 用〕	
納入場所		納入期日	
種目	発行者の略称	巻別	年 月 日
		第1学年用	第2学年用
		第3学年用	第4学年用
		第5学年用	第6学年用
受領欄	上記の教科用図書を、上記の納入指示冊数のおり受領しました。		
	年 月 日	実施機関名(校長名)	
欄外に受領者の認印又はサイン			

(注) 1年を越えて使用する教科用図書については、教科書目録に記載された使用学年の最初の学年

担 当 教科書担当 添野・林
電 話 048-830-6746（直通）
E-mail a6750-02@pref.saitama.lg.jp

17 令和6年度教科用図書（特別支援学校・学級用）〔拡大教科書及び点字教科書〕及び教科用特定図書（通常学級用）の需要数報告の変更手続きについて（依頼）



事務連絡
令和6年1月12日

各都道府県教育委員会
教科書関係事務主管課 御中

文部科学省初等中等教育局教科書課

令和6年度 教科用図書（特別支援学校・学級用）〔拡大教科書及び点字教科書〕
及び 教科用特定図書等（通常学級用）の需要数報告の変更手続きについて（依頼）

令和6年度 教科用図書（特別支援学校・学級用）〔拡大教科書及び点字教科書〕及び教科用特定図書等（通常学級用）（以下「拡大・点字教科書」という。）の需要数報告については、令和5年7月26日付け5初教科第17号「学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書及び障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律に規定する教科用特定図書等の令和6年度需要数報告について（依頼）」により御報告いただいたところですが、需要数に変更が生じた場合は、別添資料に従い、御報告願います。

需要数変更報告の締切り日は、別表1及び別表2の「変更の時期区分」に記載されている期日とします。「変更の時期区分」のうち、別表1のA期、B期及び別表2のI期においては、需要数変更や需要数計上がない場合も、その旨御報告ください。

なお、「拡大・点字教科書」の給与に当たっては、文部科学省に需要数を報告するとともに、各実施機関において、発行者等に対し、適切に納入指示等を実施する必要がありますので御留意ください。

また、教科書発行者の発行する拡大教科書の納入指示先については、令和5年12月21日付け事務連絡「令和6年度用 教科書発行者により発行される拡大教科書（教科用特定図書等及び一般図書）契約予定一覧について」内の教科書発行者等連絡先を御参照ください。

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局教科書課
教科用特定図書普及促進係
TEL 03-5253-4111（内線4743）
E-mail kyokasyo@mext.go.jp

【送付資料一覧】

(教科書発行者等が発行する拡大・点字教科書について)

1. 別表1 教科書発行者等が発行する拡大・点字教科書の需要数の変更報告について
2. 別添1 教科書発行者等が発行する拡大・点字教科書の需要数変更報告の提出書類等の作成等について【記入要領】
 - 別添1-1 別紙様式 記入例
 - 別添1-2 理由書 様式例
3. 別紙様式
 - 別紙様式2-1 (当初需要数報告があった都道府県のみ送付)
令和6年度標準教科用特定図書等需要集計一覧表 通常学級用 (教科書発行者等)
 - 別紙様式4-1 (当初需要数報告があった都道府県のみ送付)
令和6年度標準教科用特定図書等需要集計一覧表 特別支援学校・学級用 (教科書発行者等)
 - 別紙様式6-1
令和6年度標準教科用特定図書等需要集計一覧表 通常学級用 (教科書発行者等)
 - 別紙様式7-1
令和6年度標準教科用特定図書等需要集計一覧表 特別支援学校・学級用 (教科書発行者等)

(ボランティア団体等が発行する拡大・点字教科書について)

4. 別表2 ボランティア団体等が発行する拡大・点字教科書の需要数の変更報告について
5. 別添2 ボランティア団体等が発行する拡大・点字教科書の需要数変更報告の提出書類等の作成等について【記入要領】
6. 別紙様式
 - 別紙様式2-2 (当初需要数報告があった都道府県のみ送付)
令和6年度標準教科用特定図書等需要集計一覧表 通常学級用 (ボランティア団体等)
 - 別紙様式4-2 (当初需要数報告があった都道府県のみ送付)
令和6年度標準教科用特定図書等需要集計一覧表 特別支援学校・学級用 (ボランティア団体等)
 - 別紙様式6-2
令和6年度標準教科用特定図書等需要集計一覧表 通常学級用 (ボランティア団体等)
 - 別紙様式7-2
令和6年度標準教科用特定図書等需要集計一覧表 特別支援学校・学級用 (ボランティア団体等)

教科書発行者等が発行する拡大・点字教科書の需要数の変更報告について

令和6年2月3日以降（B期～）に需要数の変更が生じた場合は、至急「標準拡大教科書発注先一覧」記載の連絡先に連絡し、その後、下記の方法で文部科学省に報告してください。 令和6年2月2日以前（A期）の需要数の変更は文部科学省への報告のみ行ってください。（納入指示書は別途、送付する必要があります。）	
変更の時期区分 （メール受領日）	事務手続きの流れ
A期 令和6年2月2日（金）まで	令和5年9月29日（金）までの報告から変更があったものを都道府県教育委員会においてとりまとめ、文部科学省へ報告。 ※需要数変更や需要数計上がない場合も、その旨を報告。
B期 令和6年2月20日（火）まで	A期報告以降に変更があったものを都道府県教育委員会においてとりまとめ、文部科学省へ報告 ※需要数変更や需要数計上がない場合も、その旨を報告。 ※権限に前期用として納入できるのは、B期において需要数報告をいただいたもののみです。
C期 令和6年3月22日（金）まで （B期以降に生じた変更）	令和6年2月21日（水）以降に変更があったものを、都道府県教育委員会において確認の上、文部科学省へ報告 ※変更が生じた数を見ても、都道府県教育委員会において確認の上、文部科学省へ報告してください。 【C期】新年度に向けた変更報告はC期までに報告してください。報告漏れ等がないか、必ずご確認ください。 ただし、C期としてご報告いただいた後も、状況により前期用としての納入ができない場合があります。納入日については発行者に確認してください。
D期 令和6年4月5日（金）まで （急な転学等や心を得がない変更）	【D期】前期用としての給与を希望する場合で、急な転学等によるやむを得ない変更報告については、D期までに報告してください。 ただし、D期までにご報告いただいても、状況により前期用としての納入ができない場合があります。納入日については発行者に確認してください。 報告漏れによる需要数の変更は原則として受け付けません。
E期 令和6年4月6日（土）以降 （年度途中の変更）	【E期】原則として、転学、児童生徒の障言の状況変化等により変更が生じるもののみ報告してください。 報告漏れによる需要数の変更は原則として受け付けません。 ※後期用として給与するものの変更報告は、可能な限り令和6年5月中までに報告してください。
<p>提出書類等（メールにて電子媒体を提出）</p> <p>■別紙様式2-1 「令和6年度標準教科用特定図書等需要集計一覧表 通常学級用（教科書発行者等用）」 ■別紙様式4-1 「令和6年度標準教科用特定図書等需要集計一覧表 特別支援学校・学級用（教科書発行者等用）」</p> <p>■別紙様式6-1 「令和6年度標準教科用特定図書等需要集計一覧表 通常学級用（教科書発行者等用）」 ■別紙様式7-1 「令和6年度標準教科用特定図書等需要集計一覧表 特別支援学校・学級用（教科書発行者等用）」 ■（追加以外の変更の場合）理由書</p>	
<p>【注意事項】</p> <p>1 報告の際は、別紙様式はエクセルファイルを送信してください。 見落としを防ぐため、メールの件名は次のとおりしてください。メール件名：【都道府県名】令和6年度拡大・点字教科書需要数変更報告（〇期）</p> <p>2 変更時期の区分は、文部科学省でのメール受信日で区別します。（期日までに送付されなかったものは、時期区分が期遅れのものとなります。）</p> <p>3 文部科学省に需要数を報告しても、納入指示書を送付しなければ、図書は納入されません。納入指示書は確実に送付してください。</p> <p>4 B期までの報告に基づき、文部科学省は、令和6年度の前期用及び転学用の当初契約を締結します。 B期までに確定している拡大・点字教科書の需要数については、必ずB期までに報告してください。</p> <p>5 C期、D期、E期においては、追加以外（変更・削除）の報告の場合、理由書を作成の上提出してください。 理由書には、次の内容を記載の上、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会又は学校長名義の公文書としてご提出ください。 ①対象児童生徒名・学校名、②対象教科書、変更・削除の別、③需要数変更の理由 理由書を確認後、メールにて御連絡いたします。</p> <p>6 拡大・点字教科書は原則として受注生産を行っており、返品ができません。 拡大・点字教科書の適定は慎重に行い、見込みでの需要数報告・発注は行わないようにしてください。拡大・点字教科書の使用が決定してから需要数を報告・発注を行ってください。</p>	

教科書発行者等が発行する拡大・点字教科書の 需要数変更報告の提出書類等の作成等について【記入要領】

1. 変更の時期区分ごとの提出書類について

別紙様式2-1	〔当初需要数が記載されているもの(変更報告用)〕 令和6年度 標準教科用特定図書等需要集計一覧表 通常学級用(教科書発行者等用)
別紙様式4-1	〔当初需要数が記載されているもの(変更報告用)〕 令和6年度 標準教科用特定図書等需要集計一覧表 特別支援学校・学級用(教科書発行者等用)
別紙様式6-1	〔新規報告・C期～E期用〕 令和6年度 標準教科用特定図書等需要集計一覧表 通常学級用(教科書発行者等用)
別紙様式7-1	〔新規報告・C期～E期用〕 令和6年度 標準教科用特定図書等需要集計一覧表 特別支援学校・学級用(教科書発行者等用)

(1) 変更の時期区分 A期・B期

- 「別紙様式2-1」または「別紙様式4-1」にご記入ください。
 ※需要数を追加する場合は、需要数の末尾の空白行を使用してください。
 ※報告済の需要数がない都道府県は、「別紙様式6-1」又は「別紙様式7-1」を使用してください。

(2) 変更の時期区分 C期・D期・E期

- 「別紙様式6-1」「別紙様式7-1」にご記入ください。
 ※B期までの需要数から削除または内容変更する場合は、該当の需要数データを「別紙様式2-1」「別紙様式4-1」からコピーし、提出書類を作成してください。

2. 提出書類作成時の留意事項

(1) 入力欄について

- ①管理番号：
 「別紙様式2-1」「別紙様式4-1」に記載の管理番号は、拡大・点字教科書の情報管理に活用していますので、変更しないでください。
 なお、管理番号は次の通りです。
 「別紙様式2-1」(通常学級用) 「都道府県番号+A+4桁の通し番号」
 「別紙様式4-1」(特別支援学校・学級用) 「都道府県番号+B+4桁の通し番号」
- ②変更等の報告時期：
 「追加」「削除」「内容変更」の該当欄に変更の時期区分(A～E期)を入力してください。
- ③変更理由・変更内容：
 需要数の追加・削除を行う場合、その理由を簡潔に記入してください。需要数の内容変更を行う場合は、その内容も併せて記入してください。
- ④無償給与実施要領 3. 給与対象者区分：
 「障害のある児童及び生徒のための「教科用特定図書等」の無償給与実施要領」3. 給与対象者に規定する区分のうち、児童生徒が該当する区分の数字を記入してください。
 ※本実施要領は通常学級における拡大・点字教科書の給与について規定したものです。特別支援学級・学校に在籍する児童生徒についても、可能な限り、相当する区分を記入してください。

(参考) 障害のある児童及び生徒のための「教科用特定図書等」の無償給与実施要領(抜粋)

3. 給与対象者

小中学校に在籍する児童及び生徒であって、以下のいずれかに該当する者とする(ただし、眼鏡等で視力を矯正しうる者を除く。)

- 1 視覚障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に規定する「視覚障害者」
- 2 「障害のある児童生徒の就学について」(平成14年5月27日付14文科初第291号文部科学省初等中等教育局長通知)に定める「弱視者」に相当する児童生徒
- 3 2に準ずる程度の視覚に障害のある児童生徒のうち、他の児童生徒に比べて通常の検定教科用図書の文字、図形等の視覚による認識に相当程度の時間を要する等学習に困難を来たす者であって、拡大教科書又は点字教科書を使用することが教育上適当であると所管の教育委員会(国立学校、公立学校(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第68条第1項に規定する公立大学法人が設置するものに限る。))及び私立学校にあつては学校長。以下「教育委員会等」という。)が認める者

⑤現在の教科書の利用状況：

児童生徒の教科書の利用状況(検定教科書を使用、拡大教科書を使用)について記載してください。

⑥実施機関名～その他特記事項：

拡大・点字教科書等の需要数データを記入してください。変更の場合、上書き修正してください(見え消しにはしない)。

(2) 別紙様式の入力例(A～E期共通) ※「別添1-1 別紙様式記入例」参照

① 追加する場合(記入例の00A0028、00A0029)

需要数集計一覧表の末尾の空白行から入力。(記入例の場合、00A0028～入力)

該当の需要数データの「変更等の報告時期」の「追加」に変更があった時期(A～E期)を入力。
A～E期とも、理由書は不要です。

② 削除する場合(記入例の00A0001、00A0006)

該当の需要数データの「変更等の報告時期」の「削除」に変更があった時期(A～E期)を入力。
変更理由・変更内容報告日、給与対象者区分、変更前の教科書の利用状況を記入。

※ 記載されている行・内容を消去しないでください。

※ C期・D期・E期に削除を行う場合、理由書の提出が必要です。

③ 内容を変更する場合(記入例の00A0002～00A0005)

該当の需要数データの「変更等の報告時期」の「内容変更」に変更があった時期(A～E期)を入力。

変更理由・(変更内容を含む)・報告日、給与対象者区分、現在変更前の教科書の利用状況を記入。
需要数データ(実施機関名～その他特記事項欄)の該当箇所を修正する。

※ 修正は、見え消しではなく、データの書き換えを行ってください。

※ C期・D期・E期に、拡大教科書のキャンセルを伴う内容変更(例:22P・26Pの変更を行う場合、22Pがキャンセル扱いとなる)を行う場合、理由書の提出が必要です。

※ 転学の場合の扱いについて ※

同一都道府県内の通常学級→通常学級の転学、特別支援学校・学級→特別支援学校・学級の転学の場合：実施機関・学校名の変更として対応してください。

通常学級と特別支援学校・学級との間で転学する場合は、転学前の学級・学校での需要数を削除し、転学後の学級・学校での需要数を追加する形で報告してください。また、拡大教科書の変更がなくても、学校・学級が変更となる場合は必ず報告いただくようお願いします。

※各様式の詳細な入力方法は、令和5年7月26日付け5初教科第20-1-7号「学校教育法附則第9条に規定する教科用図書及び障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律に規定する教科用特定図書等の令和6年度需要数報告について（依頼）」の【資料5】に準拠します。

(3) 理由書について

- ① A期・B期の報告については、追加・削除・内容変更のいずれも理由書は不要です。
- ② C期・D期・E期の報告については、
 - ・追加の場合は、理由書は不要です。
 - ・削除の場合は、理由書を提出してください。
 - ・内容変更で、拡大教科書のキャンセルを伴う場合（ポイント数変更など）は、理由書を提出してください。
 - ・学級変更に伴い追加及び削除が生じる場合は、誤り防止のため、理由書を提出してください。

(例) ※C期・D期・E期の場合

変更事由	変更内容	理由書の要否
転出	削除	要
転入	追加	不要
拡大教科書の使用開始	追加	不要
採択教科書の誤り	内容変更	要
拡大教科書の文字サイズを変更（22P→26P）	内容変更	要(22Pのキャンセルが生じるため)
同一都道府県内での転学（※教科書は同じ場合） （通常→通常、特支→特支の場合）	内容変更（実施機関名・学校名の変更）	不要
同一都道府県内での転学（※教科書が変更となる場合） （通常→通常、特支→特支の場合）	内容変更	要
通常学級と特別支援学級・学校の間での転籍・転校	追加・削除	要

- ③ 理由書には、次の内容を記載の上、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会又は学校長名義の公文書としてご提出ください。

①対象児童生徒名・学校名、②対象教科書、変更・削除の別、③需要数変更の理由
※別添1-2の様式例を必要に応じて使用してください。

3. その他

(1) 教科書発行者が発行する標準拡大教科書については、令和5年12月21日付け事務連絡「令和6年度用 教科書発行者により発行される拡大教科書（教科用特定図書等及び一般図書）契約予定一覧について」が契約予定図書となります。

(2) 検定教科書を原典とした一般図書のうち、社会福祉法人が発行する点字教科書については、以下の図書が契約予定図書となります。これらの図書について、「教科用特定図書等」として（通常学級において）給与するものの需要数の変更報告については、本依頼に従って行ってください。

- ① 特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和6年度使用）における特別支援学校小学部及び中学部視覚障害者用〔点字版〕教科書

② 「特別支援学校視覚障害者用点字版一般図書」掲載図書

(令和5年7月26日付け5初教科第20±7号「学校教育法附則第9条に規定する教科用図書及び障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律に規定する教科用特定図書等の令和6年度需要数報告について（依頼）」【資料4】参照)

(3) 文部科学省において平成23年度及び24年度に各発行者が発行している標準拡大教科書を収録したサンプル集が全国の教科書センターに配布されています。児童生徒が使用する拡大教科書の選定に当たっては、サンプル集を活用する等、障害の状態や教科に応じ、適切なポイント数を選定するよう留意してください。

(4) B期までの報告に基づき、文部科学省と教科書発行者は、令和6年度の教科書購入契約を締結します。B期までに確定している拡大・点字教科書の需要数については、必ずB期までに報告してください。確実に前期用として納入が可能なのはB期までにご報告いただいたものとなります。

また、C期以降の変更は、転学や児童・生徒の障害の状況の変化等により需要数に変更が生じるもののみとなるよう留意してください。特に、D期以降においては、報告漏れによる需要数の変更は受け付けません。需要数の報告漏れがあった場合、納入までに時間がかかることがあります。

(5) 需要数の削除や教科書の変更等、需要数減（キャンセル）にかかる報告漏れがあった場合は、教科書発行者等に多くの損失が発生し、拡大・点字教科書の安定供給が妨げられる可能性がありますので、ご注意ください。やむを得ずキャンセルが生じる場合は、すみやかに、理由等も併せて教科書発行者等へ連絡してください。

拡大・点字教科書は原則として受注生産を行っており、原則として返品に対応できません。拡大・点字教科書の選定は慎重に行い、見込みでの需要数報告・発注は行わず、拡大・点字教科書の使用が決定してから報告・発注を行ってください。

(6) 拡大・点字教科書の無償給与については、特別支援学校・学級用と通常学級用で無償給与の根拠となる法令が異なるため、需要数報告の様式も異なります。必ず適切な様式で報告いただくとともに、学級変更が生じた場合には、拡大教科書に変更がない場合でも確実に変更報告をいただくようお願いします。

(7) 後期用として給与する拡大・点字教科書の需要数変更報告について

後期用として給与する拡大・点字教科書については、需要数変更がある場合、可能な限り、令和6年5月中までにご報告いただくようお願いします。

令和6年度 標準教科用特定図書等需要集計一覧表

区分コード 記号	種別 記号	種目 記号	書籍番号	著者名	発行人	発行 年次	発行 種別	発行 冊数	発行 箇所	発着 校名	学年	教科 科目	教科書 種別	教科書 種別	教科書 種別	教科書 種別	教科書 種別	教科書 種別	
00A0001	B	4月1日付で発行のため 取組中の教科書 等	-	県内の教科書刊行状況 等	A市	A市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
00A0002	D	6月1日より発行 される教科書等	2	県立教科書5009号使用	B市	B市	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
00A0003	A	発行予定の教科書 等	3	県立教科書刊行状況 等	C市	C市	1	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
00A0004	B	6月1日より発行 される教科書等	2	県立教科書刊行状況 等	B市	B市	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
00A0005	C	4月1日より発行 される教科書等	2	県立教科書刊行状況 等	B市	B市	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
00A0006	B	6月1日より発行 される教科書等	-	県内の教科書刊行状況 等	B市	B市	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
00A0007		6月1日より発行 される教科書等	1	県立教科書刊行状況 等	B市	B市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
00A0008	B	6月1日より発行 される教科書等	2	県立教科書刊行状況 等	B市	B市	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
00A0009	E	6月1日より発行 される教科書等	1	県立教科書刊行状況 等	C市	C市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

別添1-2 (様式例)

: 記入要領

理由書

1 対象児童生徒名・学校名
 ○○市立○○小学校 ○年 ○○ ○○

2 対象教科書(発行者名・教科書名・ポイント数)、変更・削除の別

変更前		変更・削除	変更後		変更内容
発行者略称	変更前の拡大教科書名		発行者略称	変更前の拡大教科書名	
○○	小 こくご (国語 999) 拡大版【26P】	削除	—	—	
△△	小 さんすう 1 (算数 999) 拡大版【26P】	変更	△△	小 さんすう 1 (算数 999) 拡大版【22P】	文字サイズ 26P→ 22P
××	小 せいかつ (生活 999) 拡大版【26P】	変更	○○	小 せいかつ (生活 888) 拡大版【26P】	発行者××→○○

3 需要数変更(変更・削除)の理由

需要数の変更・削除に至った理由や経緯等を、時期と併せて具体的に記入すること。

(記載例)

児童生徒の転出が決定したため、拡大教科書の需要数として報告していたものを削除する。

- ・ 3月○○日 保護者より、4月1日付の転出について学校あて連絡あり
- ・ 3月○○日 学校から教育委員会へ伝達。

別表2

ポランティア団体等が発行する拡大・点字教科書の需要数の変更報告について

需要数の変更が生じた場合は、至急ポランティア団体等に連絡し、調整をしてください。その後、下記の方法で文部科学省に報告してください。			
変更の時期区分	変更の時期区分 (メール受信日)	事務手続きの流れ	提出書類等
I 期	令和16年2月20日(火)まで	令和5年11月30日(木)までの報告から変更があったものを都道府県教育委員会においてとりまとめ、文部科学省へ報告。 ■別紙様式2-2「令和6年度 標準教科用特定図書等需要集計一覧表 通常学級用(ポランティア用)」 ■別紙様式4-2「令和6年度 標準教科用特定図書等需要集計一覧表 特別支援学校・学級用(ポランティア用)」 ※需要数変更や需要数計上がない場合も、その旨を報告。	■別紙様式2-2「令和6年度 標準教科用特定図書等需要集計一覧表 通常学級用(ポランティア用)」 ■別紙様式4-2「令和6年度 標準教科用特定図書等需要集計一覧表 特別支援学校・学級用(ポランティア用)」
II 期	令和16年2月21日(水)以降	令和6年2月21日(水)以降に報告から変更があったものを都道府県教育委員会において確認の上、文部科学省へ報告	■別紙様式6-2「令和6年度 標準教科用特定図書等需要集計一覧表 通常学級用(ポランティア用)」 ■別紙様式7-2「令和6年度 標準教科用特定図書等需要集計一覧表 特別支援学校・学級用(ポランティア用)」

【留意事項】

- 転学や児童・生徒の障害の状況の変化等により、変更が生じる「新規追加」「分冊の増加」「ポイント数の変更」等について報告してください。
- 変更時期の区分は、文部科学省でのBoxアップロード日またはメール提出日で区別します。
(期日までに送付されなかったものは、時期区分が1期遅れたものとみなします)。
- 報告の際は、別紙様式のエクセルファイルを送信してください。メール件名：【都道府県名】令和6年度拡大・点字教科書需要数変更報告（〇期）
見落としを防ぐため、メールの件名は次のとおりとってください。
- I 期までの報告に基づき、文部科学省は、令和6年度の「前期用」及び「転学用」の当初契約を締結します。II 期以降の報告については、変更契約を締結しなればなりませんので、ポランティア団体等に連絡する場合は、その旨をお伝えください。
- 4月1日～4月15日の間に受領するものについては、I 期までの報告については「前期用」として、II 期以降は「前期転学用」として受領に際する処理をお願いします。ポランティア団体等に連絡する場合は、納入日についての確認を確実にお願いします。
- II 期に変更が生じた場合は、ポランティア団体等と連絡調整の上、その都度速やかに文部科学省に報告してください。
- 文部科学省に需要数を報告しても、納入指示書を送付しなければ、図書は納入されません。納入指示書は確実に送付してください。

ボランティア団体等が発行する拡大・点字教科書の 需要数変更報告の提出書類等の作成等について【記入要領】

1. ボランティア団体等への拡大・点字教科書の依頼及び変更報告について

教科書発行者が発行する標準拡大教科書では対応できない児童生徒については、ボランティア団体等に拡大教科書の製作を依頼願います。

ボランティア団体等が発行する拡大・点字教科書は、個々の児童生徒に対応して製作が進められるため、需要数報告後の変更・キャンセルを原則として行わないよう、拡大教科書のポイント数や判サイズ等十分に検討した上で、拡大・点字教科書を給与することが確実な場合にのみ報告を行ってください。拡大・点字教科書のキャンセル分については、既に製作が進められていた場合に生じた経費については、文部科学省から支出することはできません。

なお、昨今ボランティア団体による拡大教科書の製作需要が増加しており、製作に対応できなくなるおそれがあるため、学習者用デジタル教科書や音声教材等が持つルビ振り等の機能を活用可能な場合には、まずそれらの使用等の方法を検討いただくようお願いします。

ボランティア団体等の作成する拡大・点字教科書については、需要数変更報告の扱いについて以下のとおりとします。単価変更については、教育委員会からの報告は必要ありませんが、ボランティア団体等から単価変更の連絡を受けた場合、その旨文部科学省及び教科書供給協会に直接、速やかに遺漏なく連絡いただくよう、ボランティア団体等にお伝えください。

（教育委員会から文部科学省（及びボランティア団体等）へ報告すべきこと）

- 拡大・点字教科書の需要追加、削除
- 拡大・点字教科書の分冊数追加（分冊減については報告不要）
- 拡大・点字教科書の需要数についての情報変更（ポイント数等の変更）
- 拡大・点字教科書の給与対象児童生徒に関する情報変更（氏名訂正、学校名変更等）

（ボランティア団体等から文部科学省及び教科書供給協会へ報告すべきこと）

- 拡大・点字教科書の需要追加、削除
- 拡大・点字教科書の単価変更（※文科省との契約書に記載の単価からの変更）
- 拡大・点字教科書の分冊数追加
- 作成完了による分冊減（例：10分冊を予定していたが8分冊で作成完了等）

2. 需要数変更の時期区分ごとの提出書類作成について

(1) 変更の時期区分Ⅰ期（令和5年12月1日～令和6年2月20日）

① 様式について

【変更報告】

需要数の追加・変更は、「別紙様式2-2」または「別紙様式4-2」にご記入ください。

※ 需要数を追加する場合は、前回提出の需要数報告の末尾の空白行を使用してください。

【新規報告】

当初、需要数報告がなかった都道府県において、新たに需要数を報告する必要性が生じた場合は、「別紙様式6-2」または「別紙様式7-2」を使用し、提出書類を作成願います。

別紙様式2-2 〔当初需要記載(変更報告用)〕

令和6年度 標準教科用特定図書等需要集計一覧表 通常学級用(ボランティア団体等)

別紙様式4-2 〔当初需要記載(変更報告用)〕

令和6年度 標準教科用特定図書等需要集計一覧表 特別支援学校・学級用(ボランティア団体等)

別紙様式6-2〔需要数変更報告(新規報告用)〕

令和6年度 標準教科用特定図書等需要集計一覧表 通常学級用(ボランティア団体等)

別紙様式7-2〔需要数変更報告(新規報告用)〕

令和6年度 標準教科用特定図書等需要集計一覧表 特別支援学校・学級用(ボランティア団体等)

②「その他特記事項」欄について

「別紙様式2-2」「別紙様式4-2」の「その他特記事項」欄に赤字で記載してある場合、確認・修正をお願いしたい内容になります。該当箇所を修正し、期限までに提出してください。なお、このデータをもとに契約書を作成します。提出前に再度間違いがないかご確認ください。

③「管理番号」欄について

「別紙様式2-2」「別紙様式4-2」に記載してある「管理番号」は、各需要に対し付番してあります。拡大・点字教科書の購入契約の締結、精算までの情報管理に活用していますので、「管理番号」は変更しないようにしてください。

なお、管理番号は次の通りです。

「別紙様式2-2」(通常学級用) 「都道府県番号+C+4桁の通し番号」

「別紙様式4-2」(特別支援学校・学級用)「都道府県番号+D+4桁の通し番号」

④「変更等の報告時期」欄について

「別紙様式2-2」「別紙様式4-2」の需要数の追加・削除・変更を行う場合、「変更等の報告時期」欄の該当部分に変更の時期区分(I~II期)を入力してください。

※令和6年度使用より、III期制ではなくII期制に分けて報告願います。

⑤「変更等の内容及び理由」欄について

需要数の追加・変更を行う場合に、その内容及び理由を記入してください。

⑥ 数式の保護について

「別紙様式2-2」「別紙様式4-2」のうち、数式が入っているセルは保護していますので、その内容を変更することはできません。

(2) 変更の時期区分 II期(令和6年2月21日~)

「別紙様式6-2」「別紙様式7-2」にI期の場合と同様に追加・削除・内容変更があった需要を記入し、提出書類を作成してください。

(3) エクセルファイルの入力

管理番号	変更等の報告時期				変更等の内容及び理由
	追加	削除	内容 変更①	内容 変更②	
01D0001			I		氏名訂正(誤)啓太→(正)啓大 ポイント数変更(24P→22P)
01D0002			I		氏名訂正(誤)啓太→(正)啓大 ポイント数変更(24P→22P)
01D0003			I		ポイント数変更(24P→22P)
01D0004			I		①ポイント数変更(26P→24P)
01D0006		II	I		①ポイント数変更(26P→24P) 特学→通常へ 転学のため削除
01D0007		II	I		①ポイント数変更(26P→24P) 他校へ転学のため削除
01D0035		II			ポイント数変更(26P→24P) 5分冊で完了のため削除
01D0037	I				分冊増のため追加
01D0038	I				分冊増のため追加
01D0039	I	II			分冊増のため追加 3分冊で完了のため削除
01D0040	II				他校より転入のため追加
01D0041	II				通常学級→特別支援学級へ 転入のため追加

記入例 (当初需要数36件の場合)

ア) 追加する場合

需要数の末尾の空白行から入力する。
(左表の場合、01D0037～ 入力)
「変更等の報告時期」の「追加」に変更があつた時期(I～II期)を入力し、追加内容を「変更等の内容及び理由」に記載し需要の内容を記載する。

イ) 削除する場合

「変更等の報告時期」の「削除」に変更があつた時期(I～II期)を入力し、削除内容を「変更等の内容及び理由」に記載する。

分冊減は、当該教科書の全冊を受領完了した後に、それ以降の分冊を削除すること。

【例】10分冊で需要数報告したが、5分冊で完了した場合、6分冊目以降の欄が削除となり、「5分冊で完了したため削除」と記入。

※ 記載されている需要内容を消去しない。

ウ) 内容の変更をする場合

「変更等の報告時期」の「内容変更①、②」に変更があつた時期(I～II期)を入力し、変更内容を「変更等の内容及び理由」に記入し、需要の該当箇所を修正する。
変更時期が異なる場合、①、②欄を使い、「変更等の内容及び理由」に①、②をつけ変更内容を記載する。

※ 内容修正は、見え消しではなく、データの書き換えを行う。

2. 提出書類作成時の留意事項

(1) 「別紙様式2-2」「別紙様式4-2」および「別紙様式6-2」「別紙様式7-2」の記入に当たって、各様式の詳細な入力については、令和5年7月25日付け5初教科第17号「学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書及び障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律に規定する教科用特定図書等の令和6年度需要数報告について(依頼)」の【資料8】に準拠します。

※ 【資料8】P.3に記載のとおり、氏名は、苗字と名前の間にスペースを入れないでください。

(2) 需要数の変更が生じる場合は、速やかにボランティア団体等と連絡し、調整をしてください。